

学校法人聖徳学園
岐阜聖徳学園大学短期大学部
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

岐阜聖徳学園大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 聖徳学園
理事長 杉山 元彦
学 長 藤井 徳行
A L O 木許 隆
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 岐阜県岐阜市中鶉一丁目 38 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科第一部		100
幼児教育学科第三部		50
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神にのっとり、宗教的情操教育を通じた人格の形成を目指している。建学の精神である「仏教精神」については、分かりやすい解説も加えられ、大学案内、学生要覧、ウェブサイト等によって内外に示されている。また、多様な宗教行事を通し建学の精神を伝え、学生は大学生活全般をつうじて建学の精神を体得できるようになっている。さらに「宗教学」を必修科目とし学問においても建学の精神を学べるようにしている。

教育目的・目標は、宗教的情操教育を基調とした教養と知識、専門的学術技芸を修得し、社会に有為な人材を育成することと定めている。学習の成果を量的に把握するため「学修成果アンケート」を実施している。

自己点検・評価に関する規程を整備し、規程に基づき自己点検・評価委員会を組織し継続的な見直しを行っている。平成 27 年度より、全教職員が自己点検・評価に携わることを目指し、事務系職員数名を新たに委員として加え全学的な取り組みとした。

教育課程は、体系的に編成されており学習成果とも一致する。学習成果を検証するために平成 26 年度卒業生から「学修成果アンケート」を実施し、IR 推進委員会が中心となって活用方法を検討している。また、卒業生の就職先に対して「就職先へのアンケート」も実施し、社会において期待される学習成果は、学位授与の方針と対応しているか検証している。入学者受け入れの方針も学位授与の方針と一致し、大学案内や入学試験要項等により明示している。

当該短期大学で安心して学び充実した学校生活を送れるよう様々な支援をしている。各学年には指導担任を配置し、学習・生活面においてきめ細かい支援を行っている。また、平成 27 年度よりオフィスアワーを設定し学生の相談に応じる体制を整えた。履修進度に差が生じる教科については、担当教員の判断により補習授業も行っている。また、自宅での学習を支援するためパソコンの貸し出しも行っている。奨学金制度も整っており、特別選奨生、修学支援奨学金、被災学生支援奨学金等を設けている。

専任教員数・教授数、専任教員の職位等は短期大学設置基準等の基準を満たし、適正に配置されている。専任教員は、所属する学会等で発表や論文執筆を行い研鑽に努めている。研究活動を助成するために「短期大学部研究助成規程」や「教育改革事業助成（岐聖大GP）に関する規程」等を整備し研究支援体制を整えている。

校地・校舎は併設大学と共用しているものの、短期大学設置基準を満たしている。平成28年3月をもって生活学科を廃止したことに伴い、生活学科が使用していた演習室、実習室が幼児教育学科の演習室、実習室として活用され学習環境は充実している。図書館も併設大学と共用で蔵書数、資料数、座席数は確保されており、図書館内の一部をアクティブ・ラーニングスペースとして活用している。

コンピュータ教室には学習成果獲得に必要な機器備品を設置し、学内全域でLANへの接続を可能とし学生の学習環境を支援している。

短期大学部門は事業活動収支が過去3か年支出超過となっているが、学校法人は、ほぼ均衡している。

理事長は、建学の精神に基づき、教職員一体となった大学運営にリーダーシップを発揮している。理事長は理事会運営の長として、毎月1回定期的に理事会を開催するなど、意思疎通を強化する体制が整っている。

学長は併設大学学長を兼務しており、短期大学部長が学長を補佐することにより、短期大学の教学運営に当たっている。学長は併設大学と短期大学を一体的に運営するため評議会を組織し、重要事項を審議している。短期大学における学長の直接的な教学運営は評議会によるものである。

監事は、理事会及び評議員会に学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を提出するなど、適切に業務を実施している。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報、財務情報は適切に公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神を推進すべく「聖徳学園宗教委員会」並びに「短期大学部宗教委員会」が中心となって建学の精神に対する定期的な見直しを行い、より分かりやすい表現となるよう工夫している。また、学生は建学の精神を学問として理解しやすい理論で学び、さ

らに宗教行事を通し、建学の精神に触れる機会を多く設けている。

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標にのっとり、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針が定められている。カリキュラムマップによって、学習の成果が示されており、学生はそれぞれの教科の到達目標や学習成果を確認することができる。また、学修成果アンケートや就職先へのアンケートを実施して、授業の改善に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生への経済的支援のため、家計支持者の死亡や災害により重大な被害を受けた場合に支援する大学独自の奨学金制度を設けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 生活学科の廃止に伴い、生活学科が使用していた演習室、実習室が幼児教育学科専用の演習室、実習室として活用されている。中でも児童文化実習室は常設の人形劇場として公演活動に使用されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は教職員に対し、建学の理念に対する意識付けを徹底し、学園運営に当たっては、全教職員一体となった取り組みが必要であることを強調し、自ら SD 研修会にも参加して、理事長としてのリーダーシップを発揮している。また、理事長は、全教職員参加型「将来構想委員会」を立ち上げ、教職員協働による学園運営にリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの授業内容の記載に具体性に欠ける科目が若干あるので、より具体的な記述にすることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会を欠席する理事から委任を得る場合に必要となる委任状様式について、一括委任ではなく、書面により議案に対する賛否を表明する方法を取ることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「仏教精神」を建学の精神として創設された。建学の精神は「聖徳学園宗教委員会」や「短期大学部宗教委員会」によって定期的に見直しが行われ、より分かりやすい表現に改められている。現在は「学校法人聖徳学園の設立趣旨は、仏教精神を基調とした学校教育を行うところにある。本学園は、この仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が和国の教主として敬慕された聖徳太子の「以和為貴」（和をもって貴しとなす）の聖句をその象徴として掲げ、「平等」、「寛容」、「利他」の大乘仏教の精神を体得する人格の形成をめざしている」と大学案内、学生要覧、ウェブサイト等に記しているほか、宗教行事「勤行」の記録「学生の皆さんへのメッセージ」や機関紙「ともしび」等の刊行物からも建学の精神を内外に発信している。

「宗教学」が必修科目として設定され、建学の精神を学問として学ぶほか、入学時の本願寺参拝や宗教行事、法話・講話等を通し、建学の精神に触れる機会を多く持っている。

教育の目的・目標として、宗教的情操教育を基調とした教養と知識、専門的学術技芸を修得することと定めている。

シラバスに各授業科目の到達目標を「期待される学修成果」として記載し、カリキュラムマップには全開講科目についての学習成果を記載している。学習の成果を量的に把握するため「学修成果アンケート」を実施している。このほか「就職先へのアンケート及び聞き取り調査」も実施していて、在学中の学習成果が、社会でどのように評価されているか、卒業生を通し知る機会を持っている。調査結果については検討中であり、今後の授業改善や学生指導に活用することを期待する。

学生を対象に「授業評価アンケート」を実施し授業の改善や、教育の質的向上につなげている。

認証評価のほかに外部評価も行っており、当該短期大学が客観的評価を得るための努力をしていることが伺える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は当該短期大学の建学の精神並びに学則に示す目的に基づき、学科の教育目的・目標により学習成果に対応して作成されている。また、学生に配布される学生要

覧に記載されるとともにウェブサイトにおいても公表され、学内外に表明している。幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目を、基本となる科目から順次履修できるように教育課程を編成している。しかし、シラバスの授業内容の記載に具体性に欠ける科目が若干ある。

教育課程の見直しは、カリキュラムマップを作成するとともに科目ナンバリングの導入を計画するなど、見直しを積極的に行っている。

学習成果は、学生が身に付けるべき知識や技術、態度について6項目に整理し具体的に示している。幼児教育学科の学習成果は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得につながるものであり、免許、資格の取得率の高さは、学習成果が達成可能なものであり、一定期間内で取得可能であることを示している。また、免許・資格は国家資格であり、卒業生が免許・資格を生かした専門職に就いていることにおいても実際的な価値があるものであるといえる。

入学者受け入れの方針については、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて設定され、大学案内等に示している。また、高等学校等に対しては、学位授与の方針及び入学者受け入れの方針を十分に説明し、高校生の理解へとつなげている。入学者選抜の方法は、推薦入試（指定校制、公募制）、一般入試及び社会人選抜入試である。特に推薦入試においては面接を実施し、保育者への意欲、求められる態度、幼児教育・保育についての知識等の状況などを総合的に評価している。

学生の卒業後の評価については、就職課員、就職委員の教員により、学内合同企業説明会及び企業懇談会等で、企業人事担当者から卒業生の状況及び評価を聴取している。また、卒業後1年未満（9か月）の状況を把握するため、就職先へのアンケート調査を実施し、評価を把握、問題を明らかにしている。

教員は、学位授与の方針に基づき作成した授業計画によって授業を実施するとともに、学生から授業評価アンケートを受け授業改善に役立てている。また、入学から卒業まで指導担任制をとり、学習成果の獲得に向けきめ細かい指導を行っている。

毎学期はじめに学生へのオリエンテーション、ガイダンスを実施し教育目的・目標、取得できる免許・資格、学習成果等について説明を行っている。

学生の経済的支援のための制度として、入学時における特別選奨生制度や家計支持者の死亡や災害により重大な被害を受けた場合に支援を行う大学独自の奨学金制度も設けている。心身の健康管理は保健室において資格を持った職員が対応している。

就職委員会及び就職課の教職員が主となって、各種資格対策講座の開催、個人面談、就職合宿、就職準備講座等により就職支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、専任教員数・教授数、専任教員の職位等は、短期大学設置基準並びに関係法令に定める基準を満たしており、非常勤教員も含め適正に配置されている。

専任教員には個人研究室が整備され、週1日の研修日を確保している。専任教員は論文執筆、研究発表等の研究活動や外部研究費を獲得する取り組みを行っており、学内におい

ても短期大学部研究助成金制度を設け研究活動を奨励している。研究活動の状況は毎年公刊される冊子やウェブサイト公表している。FD 活動に関する規程を整備し、規程に基づいて FD 活動を適切に行っている。

事務組織は責任体制が確立されている。事務分掌に関する諸規程が整備され、情報機器や備品も整備され、関連部署や教職員と連携して学習成果の向上に努めている。SD 活動に関する規程が整備され、規程に基づいて活動が円滑に行われている。教職員の就業に関する諸規程が整備され、就業規則が教職員に周知されている。就業については、就業規則に基づいて適正に管理されている。

防災対策では、全教職員参加の避難訓練を年 1 回実施し、消火器や AED を実際に使用して訓練している。情報セキュリティ対策は「個人情報の保護に関する規程」をはじめとする諸規程を整備し対策を講じている。

校地面積、運動場、体育館、講義室、実習室、演習室等は短期大学設置基準を満たし、施設・設備は障がい者へ配慮された環境となっている。電子ピアノの導入や古くなったパソコンの更新を検討するなど、教育環境の整備も積極的に進めている。また、児童文化実習室を整備し、言葉・音楽・美術を総合的に身に付けるための人形劇を授業に取り入れ、人形劇の公演ができる専用劇場として活用している。

図書館は、併設大学と共用で、蔵書数、学術雑誌等必要な資料と座席数が確保されている。

コンピュータ教室には学習成果獲得に必要な機器備品を設置し、学内全域で LAN への接続を可能とし学生の学習環境を支援している。情報機器やネットワークのトラブル対応、技術支援では委託の専門技術職員を配置し技術サービスを提供している。また、情報セキュリティ監査実施規則等を整備し、個人情報及び情報技術を適切に取り扱うための教職員研修も実施している。

学校法人については、平成 25 年度、平成 26 年度において事業活動収支が収入超過であったが、平成 27 年度には支出超過に転じている。3 か年における収支はほぼ均衡しており、貸借対照表では施設関係支出の増加により要積立額は減少しているが、経営は正常な状態にある。生活学科の募集停止による学生生徒等納付金の収入減への対応を考慮した今後の改善計画の策定が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、法人組織、理事会運営の長として、建学の精神を教職員に意識付けを行い、全教職員が一体となった学校運営をしている。理事長は、役員、評議員、教職員一体となった学校運営の必要性を強調し、全教職員参加型の将来構想委員会を立ち上げ、短・中長期計画を策定し、法人の円滑なる業務の遂行を図るため、「教学委員会」、「教学経営戦略委員会」、「総務・財務・人事・建築委員会」、「労務委員会」の四つの委員会を立ち上げ、各理事に業務を分担するなど、学校運営に強いリーダーシップを発揮している。理事会運営に当たっては、理事会の出欠確認や委任状への議案の表記など改善しなければならない点もみられた。

学長は、短期大学及び併設大学の学長として学識に優れ、浄土真宗本願寺派の僧籍を有する宗教家として、教学運営に強いリーダーシップを発揮している。教学運営は大学、短期大学一体となった取り組みが必要であることを踏まえ、大学、短期大学が一体となった評議会を招集し、全学的重要事項の審議に当たっている。学長の業務を補完するため、短期大学部長が置かれ、短期大学部教授会の議長として教学運営に当たっている。学長は教授会議事録を確認することによって、短期大学の運営を確認し、意思疎通を図っている。

監事は、理事会及び評議員会に学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を会計年度終了後 2 か月以内に提出するなど、適切に業務を実施している。

評議員会の出席率も高く、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。学校法人の予算等に関しては、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞くなど適切な業務が行われている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づく教育情報、財務情報は適切に公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的として、「学科に係わる専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」と示されているように、一般教育科目（共通科目、教養科目）は、平成27年度シラバスには、幼児教育学科第一部には24教科目、第三部には12科目の教養教育科目が設置されている。共通科目の外国語については、英語のほかにも中国語、韓国語が学べるようになっており、アジアの言語と文化に触れられるよう配慮されている。また、教養科目は人文、社会、自然の学問領域に区分され、原則としてその領域の科目が並列開講されており、三つの学問領域を学べるよう配慮されている。

一般教育科目の「宗教学」、「情報処理」、「英語」及び「心理学」は、当該短期大学の専任教員が担当し、他の科目については、併設大学の専任教員及び非常勤教員が担当している。

教養教育の効果の測定については、学習成果を定めており、学生による「学修成果アンケート」を実施し、測定を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 専門科目として位置付けられている「基礎演習」は、短期大学教育及び大学生活にスムーズに入っていくための力を培うことを目的として開設された。基礎演習で学生は、読解力、判断力、表現力等、基本的なことについて学ぶ機会となっている。基礎演習は、専任教員のほとんどが担当し、教員のきめ細かな指導と関わりによって短期大学生としての基礎力を身に付けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、併設大学と連携した地域貢献事業に取り組んでいるほか、保育者養成機関という短期大学の特色を生かした講座や公演等、多数の事業を実施している。まず、

全学的な組織である「地域・社会連携センター」では、市民を対象とした公開講座を平成 27 年度は 30 講座開講し、そのうち短期大学では 4 講座担当した。

短期大学では、地域の保育者を対象に「保育者のための実践講座」を平成 12 年度から実施しており、多くの保育者の学びの場として、また、リカレント教育の場として保育者の資質向上に貢献している。平成 27 年度には 8 講座開講した。保育に関わる幼稚園教諭、保育士、研究者及び子育て中の保護者を含め、様々な立場の人が気軽に参加できる「岐阜保育研究大会」を平成 12 年度より開催している。ともに子育てを考えることを目指した会として地域に定着している。岐阜保育研究大会では、学生も主催者側の立場で企画、運営にあたり、親子で遊ぶことができる「あそびひろば」を開催している。

平成 27 年度は、短期大学開設 50 周年を迎えたことから、記念事業の一環として「短期大学部 50 周年記念市民公開講座」を開講した。また、現職の幼稚園教諭、保育士の専門職としての質的向上を図ることを目的とする「聖徳会」と連携した幼保新任者公開研修会や県内高等学校との連携事業として、高校生に人形劇やピアノレッスンを実施するなど、多彩な地域連携活動を行っている。

ボランティア活動については、組織的な活動としてではなく教職員、学生ともに個々の活動として、また、サークル活動の一環として取り組んでいる。ボランティア活動については、建学の精神に示されている大乘仏教の教えである「平等」、「寛容」、「利他」について直接的に具現化する活動でもあることから、今後は、組織的な取り組みとして、支援体制が強化されることが期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、現在幼児教育学科（第一部、第三部）のみの単科短期大学である。地域貢献活動も、保育者の資質向上に結び付く講座や講習会、子育て支援に関する活動が中心となっており、多様な取り組みが行われている。いずれも幼児教育学科の特色を生かした地域連携、地域貢献となっている。ボランティア活動はサークル活動の一環として、イベントへの参加となっている。参加サークルは「おりがみ部」、「福祉部」、「人形劇団ぷんちく」等で、これらは短期大学の特色を生かしたものとなっている。